産学官共同研究開発室 内装改修工事 入札仕様書

本仕様書は、リサーチコア 5 階 産・学・官共同研究開発室の内装改修工事を制限付一般競争入札に付すにあたり、工事の内容と条件を定めるものである。

1. 工事概要

項目	内容
工事名	産・学・官共同研究開発室 内装改修工事
発注者	公益財団法人 燕三条地場産業振興センター
工事場所	新潟県三条市須頃一丁目 17 番地 リサーチコア 5 階
工期	契約締結日の翌日から令和９年３月５日まで
対象室	産・学・官共同研究開発室②③④（内法 約 9,500㎜ × 16,200㎜、天井高 2,700㎜、床面積 約 147 ㎡、出入口は長辺の一方の壁（以下「扉側の壁」という）にある既存両開き扉（2 枚扉）3 か所、各 W1,600 程度）
添付図面	別添「平面図・新設壁展開図（参考図）」

2 工事の目的

既存の間仕切り壁を撤去して室を一体的に使えるようにし、扉③側の短辺壁寄りに間仕切り壁を新設して収納・作業スペースを区画する。あわせて床（OA フロア・タイルカーペット）を更新し、共同研究の場としての利便性を高める。

3 適用基準

本仕様書に定めのない事項は、次の最新版による。

1. 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部 監修）
2. 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（同上）
3. 建築基準法、消防法、労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、その他関係法令

4 優先順位

図面と本仕様書に相違がある場合は、本仕様書を優先する。疑義が生じた場合は、発注者と協議して定める。

5 数量の扱い

本仕様書の数量は参考数量である。入札参加者は現地で現況を確認のうえ、自らの責任で積算すること。

6 工事範囲

工事は解体・間仕切り天井・床壁仕上げ・電気設備の 4 種目で構成し、室内全域を対象とする。窓、扉側の壁の既存両開き扉 3 か所、空調、照明器具は既存のままとし、本工事に含まない。

種目	主な工事内容	参考数量
解体工事	養生、既存間仕切り壁（軽量鉄骨下地・石膏ボード）撤去、巾木・廻縁撤去、廃材処分	壁下地 約 49 ㎡、ボード 約 99 ㎡
間仕切り・天井工事	間仕切り壁新設（長さ約 4,000㎜、壁厚 90㎜、天井まで、両端は既存壁に接しない独立壁）、壁撤去跡の天井補修	新設壁 約 10.8 ㎡（片面、t=90）、天井補修 W900×約 19m
床・壁仕上げ工事	新設壁のビニルクロス・プロジェクター投影対応クロス仕上げ、OA フロア部分更新、タイルカーペット全面張替え、巾木張替え	カーペット 約 157 ㎡、巾木 約 105m
電気設備工事	撤去壁の配線器具取外し、照明スイッチおよびエアコンスイッチ等の移設、自動火災報知設備感知器の移設・増設	配線器具 15 か所

撤去する既存間仕切り壁は 2 か所（扉①側の短辺壁から約 5,400㎜ と約 10,800㎜ の位置、いずれも短辺方向に長さ約 9,500㎜）で、室は現在長辺方向に 3 室に分かれている。正確な位置と、移設するスイッチ類・感知器の位置は、現地で確認すること。

7 工事種目別仕様

使用する材料は全て新品とし、品番・色柄は施工前に見本を提出して発注者の承諾を得ること。内装材は建築基準法の内装制限に適合するものとする。

8 解体工事

1. 養生：搬入経路の共用通路および室内をブルーシート等で養生する。エレベーター内も養生する。
2. 既存間仕切り壁撤去：参考図に破線で示す 2 か所の石膏ボードおよび軽量鉄骨下地を撤去する。天井・床・既存壁を損傷しないよう施工する。
3. 巾木および廻縁を撤去する。
4. 廃材は分別し、石膏ボード、廃プラスチック、金属くずごとに適正に運搬・処分する。

9 間仕切り・天井工事

1. 新設間仕切り壁：参考図の位置（新設壁の区画スペース側の面を扉③側の短辺壁から 1,800㎜。扉と反対側の壁から 1,800㎜ 離れた位置から長さ約 4,000㎜ とし、扉側の柱型との間は約 2,800㎜。両端とも既存壁に接しない独立壁とする）に、床から天井下まで（H=2,700㎜、天井裏へは立ち上げない）、壁厚 90㎜（石膏ボード 12.5＋軽量鉄骨 65＋石膏ボード 12.5、クロス仕上げ別）で設ける。
 1) 下地：壁用軽量鉄骨 65 形、スタッド間隔@455㎜
 2) 室側：石膏ボード t=12.5㎜ 張りのうえ、継ぎ目とビス頭をパテ処理して平滑に下地調整し、プロジェクター投影対応クロス張り（投影時にムラや映り込みが生じにくい表面とし、品番は見本で発注者の承諾を得る）
 3) 区画スペース側：石膏ボード t=12.5㎜ 張りのうえ、ビニルクロス張り

 4) 床取合いはソフト巾木とする。壁の両端部（小口）は石膏ボード張りのうえ塩ビ見切材（コーナー材）で保護し、クロスで仕上げる。上部ランナーは天井下地に堅固に固定し、壁に振れが生じないようにする。
2. 天井補修：既存壁撤去跡に石膏ボード t=9.5㎜ を下地として張り、ロックウール化粧吸音板 t=9㎜ を張る。柄は既存と同等品とする。
3. 既存壁取合い部：撤去跡の既存壁面を補修し、周囲となじむよう仕上げる。

10 床・壁仕上げ工事

1. 既存タイルカーペットを撤去・処分する。
2. OA フロア：壁撤去跡等の既存パーチクルボード製パネルを撤去し、次の仕様で新設・調整する。
 1) スチール製パネル（改修用 500×500㎜、集中荷重 3,000N、軽量無機質材充填）約 40 枚
 2) パーチクルボード製パネル（500×600㎜）約 40 枚
 3) 支持脚 H=80㎜、高さ調整範囲 −15〜+20㎜。既存床と段差が生じないよう調整する。
 4) 配線取出し用の開口カバー、押えカバーを設ける。既存床下ケーブルは損傷しないよう整理する。
3. タイルカーペット：室内全面に 500×500㎜ の防炎品を張る。張り方と色は発注者の指示による。
4. ソフト巾木：室内周囲の既存巾木を撤去して張り替え、新設壁に新設する。
5. 壁仕上げ：新設壁のビニルクロスとプロジェクター投影対応クロスは 9 のとおりとする。

11 電気設備工事

1. 撤去壁にある配線器具（約 15 か所）の配線を外し、絶縁処理または撤去する。
2. スイッチ類：区画スペース側の撤去壁（扉①側の短辺壁から約 10,800㎜）に取り付けられているものを、参考図に●で示す扉側の壁の位置（扉③と隅の柱型の間の壁面扉側付近）に移設する。配線の延長・接続は機器の仕様に合わせ、移設後に運転確認を行う。配線は VVF 1.6㎜-2C、ビニルキャブタイヤコード 2㎟-2C 等とする。
3. 自動火災報知設備：壁の撤去・新設による区画変更に合わせ、感知器を移設・増設する。施工は消防設備士が行い、消防署への着工届・設置届は受注者が行う。

12 施工条件

施設は工事中も他の階・室が稼働しているため、利用者の安全と業務への支障防止を最優先とする。

1. 作業日時：平日 8 時半〜17 時を原則とする。騒音・振動を伴う作業や休日作業は、事前に発注者と協議する。

2. 搬入・搬出：搬入経路（室への出入りは扉側の壁の既存両開き扉 3 か所による）、エレベーター使用方法、車両の駐車位置は発注者の指示による。大型資材はパワーゲート車等で搬入する。
3. 養生・清掃：既存扉（3 か所）の扉・枠を含む既存部分を損傷しないよう養生し、毎日の作業終了時に清掃する。損傷した場合は受注者の負担で原状に復する。
4. 室内の備品：机器・備品の移動は発注者が行う。これと異なる場合は現地で示す。
5. 安全管理：労働安全衛生法に基づき安全対策を講じ、作業範囲を区画して第三者の立入りを防ぐ。
6. 火災報知設備の停止：感知器の移設で警戒を一時停止する場合は、施設管理者と事前に調整し、停止時間を最小限とする。
7. 廃棄物：建設リサイクル法に基づき分別し、許可を持つ業者に委託する。産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写しを提出する。
8. アスベスト：受注者は、解体前に大気汚染防止法及び石綿障害予防規則に基づく事前調査（書面調査、目視調査及び必要に応じた分析調査）を、建築物石綿含有建材調査者等の有資格者により行い、結果を書面で発注者に報告するとともに、法令に基づく事前調査結果の報告を行う。調査費用は請負代金に含む。石綿含有建材が確認された場合の対応は、別途協議とする。

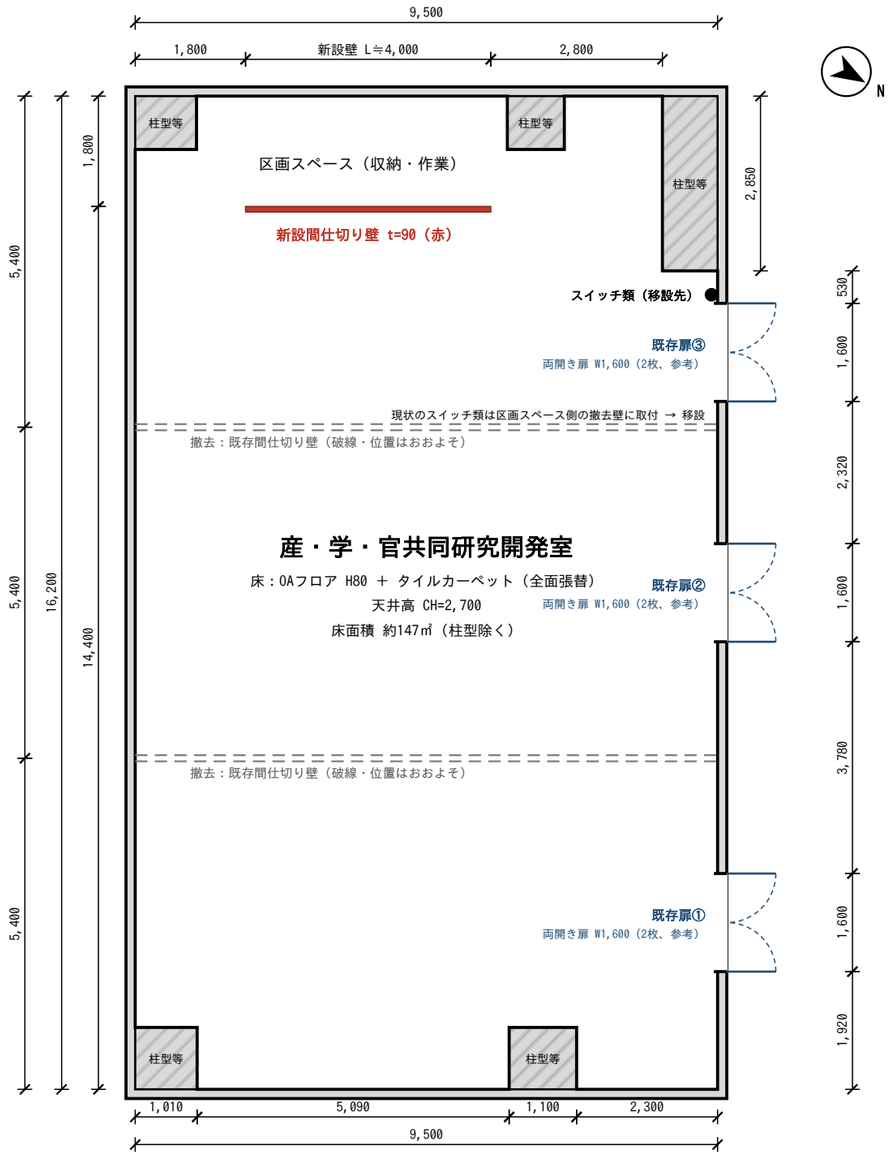
13 提出書類

時期	書類
入札時	名刺、入札書、見積明細書、委任状（代理人の場合）
着工前	工程表、現場代理人等通知書、石綿事前調査結果報告書（行政への報告の写しを含む）
完成時	完成届、施工前・中・後の写真、マニフェスト写し、消防関係届出の写し

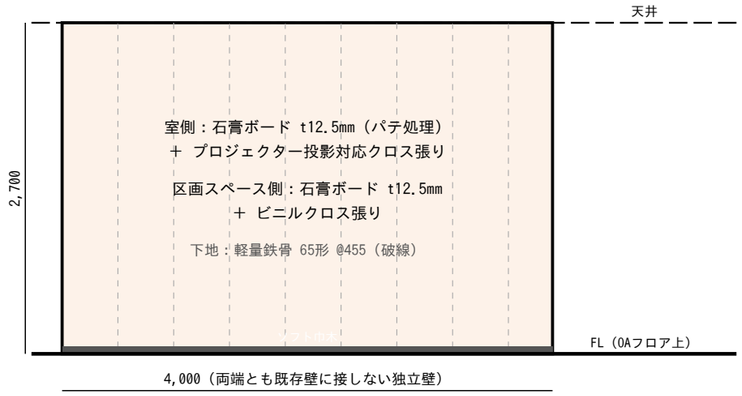
14 検査・支払・保証

1. 工事完成後、発注者の完成検査を受ける。指摘事項は受注者の負担で速やかに手直しする。
2. 請負代金の支払（前金払及び部分払を含む。）は、三条市財務規則に準じて行う。
3. 契約不適合責任期間は引渡しから 1 年とする。

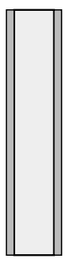
平面図　S=1:100（A3）



新設間仕切り壁 展開図（室側）　S=1:50



壁断面（参考）S=1:10



← 区画スペース側：石膏ボード t12.5mm ＋ ビニルクロス

LGS 65形 スタッド @455

室側：石膏ボード t12.5mm ＋ 投影対応クロス

壁厚 90mm（12.5＋65＋12.5、クロス別）

【注記】

1. 本図は発注者が生成AIを使用して作成した参考図。必ず現地を確認すること。
2. 窓は省略。既存扉①～③（両開き扉）は位置の参考として記載（本工事対象外）。
3. 寸法は内法（mm）。
4. 区画スペース奥行 1,800 は新設壁の区画スペース側の面まで。新設壁は天井まで。
5. 新設壁は両端とも既存壁に接しない独立壁とする（端部の納まりは仕様書による）。
6. スイッチ類は区画スペース側の撤去壁から●の位置（扉側の壁、壁面扉側付近）へ移設する。

工事名	産・学・官共同研究開発室 内装改修工事
発注者	公益財団法人 燕三条地場産業振興センター
図面名	平面図・新設壁展開図（参考図）
縮尺	平面 1:100／展開 1:50／断面 1:10（A3）
作成日	令和8年10月22日　図番 A-01